

令和5年度 地方創生臨時交付金充当事業の概要について

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

(1) 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業【低所得世帯支援枠分】

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、給付金を給付する。地方創生臨時交付金の低所得世帯への支援枠として、1世帯あたり3万円の給付費及び事務費分が国より交付される。

対象 世帯全員の令和5年度「住民税均等割が非課税」の世帯
給付金額 1世帯あたり3万円

(2) 生活応援券発行事業【通常分、推奨事業メニュー分：町独自事業】

町民生活を応援し、地域経済の回復につなげるために、町内の店舗で利用できる、町民1人あたり5,000円分の生活応援券を配布する。

また、子育て世代、高齢者を応援するため、中学生以下の子ども及び65歳以上の高齢者に1人あたり2,500円分を上乗せする。

対象 令和5年6月30日現在、斑鳩町に住民登録のある人
 ①一般（16歳以上64歳以下）
 5,000円分／人
 ②中学生以下の子ども：平成20年4月2日以降に出生した人
 65歳以上の高齢者：昭和34年4月1日以前に出生した人
 7,500円分／人

発行金額 額面500円券（500円の買い物で、生活応援券を1枚利用可能）
 一般
 共通券6枚 限定券4枚 合計10枚（5,000円分）
 子ども・高齢者
 共通券9枚 限定券6枚 合計15枚（7,500円分）
 ※共通券：すべての参加店舗で利用可能
 限定券：中小規模店限定（フランチャイズ店等以外）で利用可能

利用期間 令和5年8月26日（土）～令和6年1月8日（月・祝）

配布方法 各世帯に郵送する。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

（1）住民税均等割非課税世帯給付臨時支援事業【低所得世帯支援枠分】

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、給付金を追加で給付する。地方創生臨時交付金の低所得世帯への支援枠として、1世帯あたり7万円の給付費及び事務費分が国より交付される。

対象 世帯全員の令和5年度「住民税均等割が非課税」の世帯
給付金額 1世帯あたり7万円

（2）住民税均等割のみ課税世帯給付及びこども加算給付臨時支援事業【給付金・定額減税一体支援枠分】※令和5年度は給付準備（事務費）のみ

物価高の影響を受けた生活者等をするため、住民税均等割のみ課税世帯に対し、住民税非課税世帯と同水準の給付金を給付する。また、住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯の18歳以下の児童がいる世帯に対し、給付金を追加で給付する。地方創生臨時交付金の給付金・定額減税一体支援枠として、住民税均等割のみ課税世帯1世帯あたり10万円、子育て世帯児童1人あたり5万円の給付費及び事務費分が国より交付される。

住民税均等割のみ課税世帯給付

対象 世帯全員の令和5年度「住民税均等割のみ課税」の世帯
給付金額 1世帯あたり10万円

こども加算給付

対象 世帯全員の令和5年度「住民税均等割が非課税」の世帯及び
「住民税均等割のみ課税」の世帯
給付金額 児童1人あたり5万円

（3）水道料金（基本料金）の免除に伴う水道事業会計への補助事業【推奨事業メニュー分：町独自事業】

家庭や事業所を支援するため、すべての給水契約者に対して、水道料金の「基本料金」を6か月分、全額免除する。

免除期間 令和5年9月～令和6年2月分（6か月分）
契約戸数 約11,520戸
基本料金 約1,032円／月